

# こども誰でも通園制度 がスタートします！！



## ① 「こども誰でも通園制度」ってどんな制度？

こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満の保育園等※に通っていない未就園のお子さんを対象に、月10時間の範囲内で、保護者の就労要件等を問わず、保育園等に通園できる制度です。

普段保育園等に通っていないお子さんを対象に、集団生活の機会を通じてお子さんの育ちを応援します。

※保育園等：認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業をいいます。

## ② 誰が利用できるの？

対象となるお子さんは、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が対象で、既に保育園等に通っているお子さんをご利用できません。

## ③ どこで利用できるの？

令和8年度は公立保育園4施設で実施します。

詳細は裏面に記載の実施施設一覧や、阿蘇市ホームページ（右下の二次元コード）でご確認ください。

## ④ 利用料金や利用時間を教えてほしい！

○利用料金はお子さんひとり1時間あたり300円

（そのほか実費等が必要な場合があります）

○利用時間はお子さんひとり1か月あたり10時間まで



阿蘇市ホームページ

## ⑤ 利用開始時期や利用方法は？

令和8年4月から利用申請の受付を開始し、希望する保育園等と面談後に利用開始となります。

申請はオンラインから可能ですので、（右下の二次元バーコード）からお申し込みください。

## ① 利用者登録

○利用希望者から阿蘇市へ利用者登録の申請を行う必要があります。

## ② 面談予約・面談

○はじめて利用する施設の場合は、事前に面談を行います。



つうえんポータル

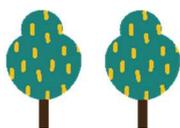
## ③ 利用予約

○システム※を使って、スマートフォンなどから予約を行います。

※予約等には国が運用する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用します。

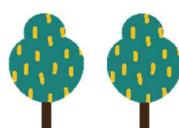
## ④ 利用開始

○予約した利用日に施設を訪問し、利用開始します。利用後は利用料の支払いを行います。



こども誰でも通園制度

詳細は阿蘇市ホームページをご確認ください。



お問い合わせ先  
阿蘇市市民部福祉課 子育て支援係  
TEL 0967-22-3167（直通）

## ⑥ こども誰でも通園制度の実施方法について

こども誰でも通園制度は【一般型】と【余裕活用品】の2種類の実施方法がありますが、阿蘇市では【余裕活用品】での実施を行います。

【余裕活用品】とは？：保育園等の空き定員の範囲内で、受け入れを行います。

※余裕活用品は保育園等の定員がいっぱいになった場合にはその施設での利用はできなくなります。

## ⑦ 実施施設一覧

※こちらは基本的な情報を記載しています。

施設の状況により、利用内容に変更が生じる場合があります。



### 坂梨保育園

阿蘇市一の宮町坂梨3010-1

連絡先	0967-22-0435
施設類型	保育所
定員	5人
開所日等	月曜日から金曜日 9:30~11:00、13:00~15:00
その他	給食等の提供はありません。持参物などは面談時に確認してください。



### 乙姫保育園

阿蘇市乙姫127-5

連絡先	0967-32-0315
施設類型	保育所
定員	3人
開所日等	月曜日から金曜日 9:30~11:00、13:00~15:00
その他	給食等の提供はありません。持参物などは面談時に確認してください。



### 山田保育園

阿蘇市小野田1418

連絡先	0967-32-0797
施設類型	保育所
定員	6人
開所日等	月曜日から金曜日 9:30~11:00、13:00~15:00
その他	給食等の提供はありません。持参物などは面談時に確認してください。



### 波野保育園

阿蘇市波野大字波野3742-1

連絡先	0967-24-2800
施設類型	保育所
定員	6人
開所日等	月曜日から金曜日 9:30~11:00、13:00~15:00
その他	給食等の提供はありません。持参物などは面談時に確認してください。